

平成22年度母子保健事業年間計画 健康福祉課

●健診関係(会場:ふるさと総合センター)

※個別通知します

事業名	実施月日	受付時間	対象年齢	対象者
乳児健康診査 ・ 股関節脱臼健診	H22. 4. 14 (水)	13:00	3ヶ月~13ヶ月未満の子ども	H21. 3. 15~H22. 1. 14
	H22. 8. 11 (水)	~		H21. 7. 12~H22. 5. 11
1歳6ヶ月児 健康診査	H22. 12. 14 (火)	13:30	1歳6ヶ月~1歳9ヶ月未満の子ども	H21. 11. 15~H22. 9. 14
	H22. 5. 18 (火)	12:45 ~		H20. 8. 20~H20. 11. 18
	H22. 8. 24 (火)			H20. 11. 19~H21. 2. 24
	H22. 11. 16 (火)			H21. 2. 25~H21. 5. 16
H23. 2. 16 (水)	H21. 5. 17~H21. 8. 16			
2歳児健康診査	H22. 8. 24 (火)	13:15	2歳6ヶ月~3歳未満の子ども	H19. 8. 20~H20. 2. 24
	H23. 2. 16 (水)			H20. 2. 25~H20. 8. 16
3歳児健康診査	H22. 5. 18 (火)		3歳3ヶ月~3歳9ヶ月未満の子ども	H18. 8. 21~H19. 2. 18
	H22. 11. 16 (火)			H19. 2. 19~H19. 8. 16

●子育て教室(会場:ふるさと総合センター)(受付 9:30~10:00)

※個別通知します

事業名	実施月日	内容	対象者
すくすくよもぎっ子教室	①H22. 6. 16 (水)	離乳食づくり	概ね3~13ヶ月未満の子どもの保護者や祖父母等 妊婦
	②H22. 9. 9 (木)	幼児食づくり	概ね1歳~就学前の子どもの保護者や祖父母等
	③H22. 10. 14 (木)	むし歯予防について	概ね3ヶ月~就学前の子どもの保護者や祖父母等
	④H23. 1. 27 (木)	手づくりおやつ	概ね1歳~就学前の子どもの保護者や祖父母等
	⑤H23. 3月頃	未定	未定

●母子健康相談(会場:ふるさと総合センター)

事業名	実施月日	内容
母子健康相談	毎週木曜日 10:00~11:30 (育児サークル活動に併設)	乳幼児の身体計測や育児相談等を行います。 随時、育児サークル活動やすくすくよもぎっ子教室に併設されます。

●予防接種関係(接種済みの場合は除く)(会場:蓬田診療所)

予防接種名	実施月日	受付時間	対象者(標準接種年齢)
ポリオ	H22. 5. 14 (金) H22. 6. 25 (金)	13:30~ 14:00	3ヶ月~18ヶ月に達するまでの子ども ※6週間以上の間隔をおいて2回行います。
BCG	H22. 4. 13 (火) 午前 H22. 6. 15 (火) 午前 H22. 9. 7 (火) 午前 H22. 12. (未定) H23. 3. (未定)	8:00~ 11:30 または 13:30~ 14:00	3ヶ月~6ヶ月未満の子ども(1回) ※該当者には接種日の1ヶ月前に個別通知を しますので日時を確認してください。
三種混合ワクチン (ジフテリア、百日せき、 破傷風)	H22. 9. 1 (水) (1期初回①・1期追加) H22. 9. 28 (火) (1期初回②・1期追加) H22. 10. 19 (火) (1期初回③・1期追加)	13:30 ~ 14:00	6ヶ月~90ヶ月に達するまでの子ども ※前年度に1期初回接種を受けた子どもには 追加接種を合わせて行います。
二種混合ワクチン (ジフテリア、破傷風)	H22. 4. 10 (土)	8:00~ 11:30	小学6年生全員
第1期麻しん及び風しん	H23. 1. 24 (月)~29 (土)	8:00 ~ 11:30	12ヶ月~24ヶ月に達するまでの子ども
第2期麻しん及び風しん	H23. 1. 24 (月)~29 (土)		5歳~7歳未満(小学校就学1年前の子ども)
第3期麻しん及び風しん	H22. 9月、10月の各土曜日		中学1年生に該当する者の年齢 ・まだかかっていない人 ・一回も受けたことがない人
第4期麻しん及び風しん	H22. 9月、10月の各土曜日		高校3年生に該当する者の年齢 ・まだかかっていない人 ・一回も受けたことがない人
第1期日本脳炎	H22. 10. 13 (水) (初回①) H22. 11. 5 (金) (初回②)	13:15 ~ 13:45	H18. 10. 14~ H19. 10. 13生まれの子ども
第2期日本脳炎	現時点において使用可能なワクチンがないため、国において使用の可否を検討中		

※予防接種は医師の都合上、接種日の約1ヶ月前にならなければ、月日を決定することが出来ないため、接種を行う月のみの記載となっており  
てあります。また、都合により実施月日が変わることもあります。予防接種を行う3週間前には個別通知を致しますので、ご了承  
下さい。対象者なのに、通知が来ないというようなことがありましたら、下記連絡先までにご連絡下さい。

●年間予定表が必要な方は、役場担当課窓口にて用意してあります。

●健康福祉課 健康福祉班 27-2111